

季節労働者のみなさんへ 刈払い作業従事者 安全衛生教育のご案内



開催月日 平成30年6月5日（火）

受講時間 9時00分～16時00分

開催場所 日高地域人材開発センター
(浦河町東町うしお2丁目3番1号)

定員 8名

講習指導機関 林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会

対象者 新ひだか町・新冠町に住民登録があり、次のいずれかに該当し
通年雇用を望まれている季節労働者の方

- ①雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ②離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」
であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(※②、③は平成29年4月1日より前に離職した方を除く)

申込方法 **先着順にて受付中** ※5月18日（金）まで受付し、
定員に達し次第受付を終了とさせていただきます。
窓口で直接又は電話でお受け致します。

＊＊ 提出書類等（申込受付後の提出となります）＊＊

- ①「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ②顔写真1枚 ※3ヶ月以内に撮影した写真（縦3cm×横2.5cm）
- ③印鑑（書類提出時に必要となります）

受講料 **無料** ※ただし、以下につきましては、受講費用は全額自己負担となります。

- ◆受講当日のキャンセルをされた場合
- ◆遅刻及び受講期間中に「自己都合（会社都合）により、
途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合

《お申し込み・お問い合わせ先》 **日高中部通年雇用促進協議会**

新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 ☎ (0146) 43-2111 (内線292)